平成２３年（フ）第１８３号
兵庫県明石市本町２丁目９番６号
債務者　有限会社割烹明石屋
代表者取締役　河渕　卓穂
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　健宗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前11時
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第４８８号
堺市北区蔵前町1602番地
債務者　有限会社西口鉄工所
代表者代表取締役　西口　　章
1　決定年月日時　平成23年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深堀　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１４９１号
横浜市南区南太田４丁目１番８号
債務者　株式会社高沢食品
代表者代表清算人　佐藤　純通
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　久子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３８号
兵庫県豊岡市幸町５番６号、旧営業所兵庫県美方郡新温泉町芦屋字下池116
債務者　豊和通信システム株式会社
代表者代表取締役　丸山　哲仁
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　範夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後４時30分
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２３年（フ）第３０７号
新潟市中央区女池上山２丁目７番25号　メゾン南の風事務所Ｂ
債務者　有限会社エイビーシー総合サービス
代表者取締役　桑山　芳雄
1　決定年月日時　平成23年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　雄亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月21日午前10時
新潟地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第８０２０号
埼玉県朝霞市三原２丁目16―13―Ｄ―201
債務者　金田　靖規
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　和紀
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８１０３号
千葉県香取市本郷30―１　ハイツ越川Ｃ201
債務者　榎戸　　源
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　閑
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８１０５号
東京都練馬区豊玉北１丁目２―17―503
債務者　鈴木　大介
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内英一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８１０７号
埼玉県鴻巣市登戸306―６
債務者　星野　康広
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　優
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８１０８号
神奈川県川崎市高津区下作延４丁目14―22―Ｂ
債務者　藤原　邦浩
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　優
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８１６１号
東京都練馬区関町北５丁目８―10―104
債務者　霜越　保三
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　仁良
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８１６２号
東京都練馬区関町北５丁目８―10―104
債務者　霜越　重子
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　仁良
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８２０３号
東京都練馬区桜台１丁目13―11―303
債務者　坂上美保子
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８２０４号
埼玉県川口市差間２丁目19―10
債務者　多田　泰国
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８２０５号
埼玉県川口市差間２丁目19―10
債務者　多田　安子
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　　哲
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８２６６号
東京都北区中十条３丁目16―12―201
債務者　岩本　尚之
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　招子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
東京地方裁判所民事第20部